

## 国立国会図書館のしごと

桐原 康 栄

### 1 国立国会図書館とは

「国立国会図書館」と聞いて、みなさんはどんな図書館を思い浮かべられるでしょうか。名前のとおり、国立国会図書館は、「国立」の図書館であると同時に、「国会」の図書館でもあります。

国立国会図書館は、昭和23(1948)年に設立された、日本で唯一の国立図書館です。「納本制度」<sup>(1)</sup>によって日本国内の出版物を広く収集するとともに、国際交換等により外国の資料も収集しています。蔵書数は、図書約970万冊、雑誌・新聞約1,430万点など、合計で約3,750万点にも上ります<sup>(2)</sup>。これらの図書館資料を基に、国会をはじめ、広く一般国民と行政・司法の各部門に対して図書館サービスを提供しています。

国立国会図書館の施設は、①国会議事堂に隣接して建てられた東京本館、②京都府にある関西館、③東京の上野公園にある国際子ども図書館の三つの施設に分かれています。また、行政の各府省と最高裁判所内にも支部図書館が置かれています。



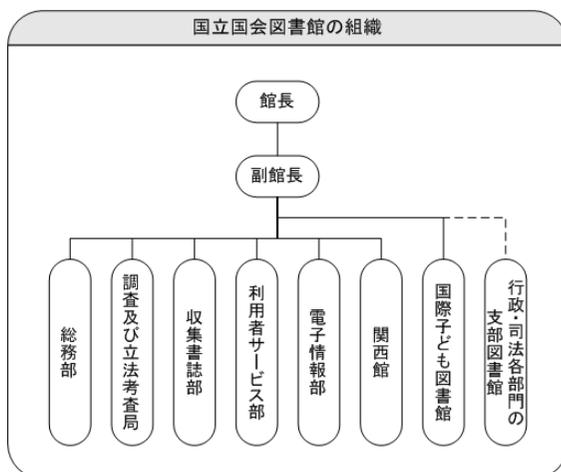
▲国会議事堂側から見た東京本館の建物

東京本館と関西館は満18歳以上のすべての方に、国際子ども図書館の児童書は年齢制限なくどなたにもご利用いただけます。

### 2 国立国会図書館のしごと

現在、国立国会図書館では約900名の職員が働いています。職員の身分は、特別職の国家公務員で、立法府である国会に属しています。採用は、独自の選考試験により行われます。

職員には、業務の内容によって3種類の呼称（官職）があります。まず、一般的な図書館サービス、すなわち図書館資料の収集から閲覧、貸出し、複写、レファレンス等に関わる職員は「司書」と呼ばれています。組織図でみると、収集書誌部、利用者サービス部、電子情報部、関西館<sup>(3)</sup>と国際子ども図書館の職員がこれに当たります。次に、人事や会計、施設管理など、裏方的な事務を担当する



るのは主に総務部の職員で、「参事」と呼ばれます。そして、国会向けのサービスを専門に行う調査及び立法考査局の職員は、「調査員」と呼ばれています。

職員数では、全体のおよそ半分強を「司書」が占めており、「参事」と「調査員」は約2割ずつとなっています。各職員は、通常2～3年ごとの人事異動によって、色々な業務を経験していきます。

「司書」以外の業務内容は、一般的な図書館業務のイメージからは少し想像しにくい部分があります。以下では、私のこれまでの経験から、参事と調査員の仕事の一例をご紹介します。

### （１）参事のしごと（その１：総務部 総務課 法規係）

国の機関である国立国会図書館は、「国会法」と「国立国会図書館法」という二つの法律に基づいて設置されています。その法律の下には、規程、規則、内規など、より下位のルールがたくさんあります（まとめて「法規」といいます）。これらの法規は、組織の改編やサービスの変更等に応じて改定していく必要があります、その作業を担当するのが総務部総務課の法規係というところです。

法規の文言は、たった1字違うだけでも大きく意味が変わってしまうことがあります。法規係では、法規の条文と何度も「にらめっこ」し、諸文献や類似の法規を調べるなどして、一言一句、間違いや問題がないか慎重に検討します。とても根気の要る仕事ではありますが、法規の構成や用語の使い方など、ここで勉強したことは後で大変役に立ちました。

### （２）参事のしごと（その２：関西館 総務課 人事厚生係）

平成14（2002）年に開館した国立国会図書館関西館は、京都府の南端・相楽郡精華町

にあります。ガラス張りの現代的な建物で、天井は高く、広々とした閲覧室には自然光が降り注いでいます。東京の都心にある東京本館とはずいぶん違った雰囲気です。

この関西館で働く職員のほとんどは「司書」ですが、関西館総務課の職員だけは「参



▲関西館のロビー。とても開放的な感じです。

事」です。関西館総務課の人事厚生係では、関西館で働く職員の人事や研修等に関する業務を担当しています。業務内容は、職員の休暇や勤務時間の管理、出張手続、福利厚生、公務員宿舍関係、研修関係など、さまざまです。「裏方中の裏方」とも言える仕事ですが、職員が働きやすい環境を整えることも、組織の運営を支える上で大切な仕事だと思います。

### （３）参事のしごと（その３：総務部 支部図書館・協力課 協力係）

日本の中央図書館として、国内外の図書館や関係団体等と連携・協力することは、国立国会図書館の重要な役割の一つです。総務部支部図書館・協力課の協力係では、日本全国の公立・大学図書館をはじめ、海外の図書館・関係団体や国際機関等と連携・協力するための業務を担当しています。日常の通信・連絡はもちろん、意見交換等を行うための会議や有識者等を招いての講演会の開催、英語版ホームページ<sup>(4)</sup>を通じた国際広報、外国人の来館者に対する館内案内、各種の翻訳作業なども協力係の仕事です。大きなイベントを開催する際などには、作業量も緊張感も非常に大きくなりますが、その分やりがいも大きく、また興味深い仕事だと思います。

### （４）「調査員」のしごと（調査及び立法考査局 政治議会課）

国立国会図書館には、立法府である国会に対して調査や情報提供を行うという重要な任務があります。調査及び立法考査局では、国会議員をはじめとする国会関係者等のために、立法に役立つ調査（「立法調査」といいます）を行い、国会審議に必要な資料や情報を提供するサービスを行っています。

立法調査には、国会側からの依頼に応じて行う調査（依頼調査）と、国会で問題となりそうな事項を予測して自発的に行う調査（予測調査）とがあります。依頼調査は年間約４万件で、国政課題に関する事項のほか、諸外国の制度に関するものも多くあります。予測調査の成果は刊行物として出版され、国立国会図書館のホームページ上でも公開されます<sup>(5)</sup>。

私が現在所属する政治議会課では、議会、内閣、政党、選挙、政治資金という五つの分野の担当に分かれて立法調査を行っています。最近はインターネット上の情報がずいぶん充実してきていますが、この仕事をしていると、まだまだ紙の資料も必須だと感じます。国立国会図書館が所蔵する膨大な資料と、先輩職員が長年にわたって蓄積してきた調査成果を基に、この図書館ならではの調査を行うことに大きなやりがいを感じています。

### 3 職場としての国立国会図書館

国立国会図書館には、図書館のイメージの枠を超えた、幅広い種類の業務があるということの一端をご理解いただけましたでしょうか。業務の内容だけではなく、働いている職員のほうもまた、多様だと感じます。出身地も学生時代の専攻もさまざまな職員が、それぞれの関心や得意分野を活かして、あるいは全く違う分野の知識や経験を高めながら、業務をこなしています。そして、数年後には、人事異動によって、また新たな分野の業務に取り組んでいきます。

環境面では、他機関への出向や在外研究、国内留学、各種研修への参加などのキャリアを磨く制度とともに、育児や介護等の面でも職員をサポートする制度が整備されており、非常に有り難く、働きやすいと感じています。私自身、2度の産休・育休を経て職場に復帰していることもあり、周囲のサポートに日々感謝しながら働いています。

恵まれた職場環境の中で大きなやりがいを持って働くことができる、国立国会図書館職員の採用情報は、ホームページ<sup>(6)</sup>に掲載されています。国立国会図書館で働いてみたい方、「何でもやってみたい」という意欲のある方は、ぜひチャレンジしてみてください。

#### 注

- (1) 「納本制度」により、日本国内で発行されたすべての出版物は、国立国会図書館への納入が義務づけられています。詳しくは、国立国会図書館ホームページ〈<http://www.ndl.go.jp/>〉からご覧ください。〈[http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/deposit\\_02about.html](http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/deposit_02about.html)〉
- (2) 平成22（2010）年3月末現在の統計。
- (3) 関西館総務課を除く。
- (4) 英語による利用案内やイベント情報のほか、電子展示会、英文ニューズレターなどを閲覧できます。〈<http://www.ndl.go.jp/en/index.html>〉
- (5) トップページ「国会サービス関連情報」 「立法調査資料」 〈<http://www.ndl.go.jp/jp/data/diet.html>〉
- (6) 職員採用情報 〈<http://www.ndl.go.jp/jp/employ/index.html>〉

（きりはら やすえ。国立国会図書館調査及び立法考査局政治議会課、  
法学研究科博士前期課程1999年修了）